

京都大学 国際・共通教育推進部 留学生支援課
特定職員募集要項

令和 7 年 1 月 10 日

職種	特定職員（特定有期雇用職員）
募集人員	1 名
勤務場所	京都大学国際・共通教育推進部 留学生支援課 日本語教育掛 住所：京都市左京区吉田二本松町（吉田キャンパス・吉田南構内） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	主に以下の業務を担う特定職員を募集します。 <ul style="list-style-type: none">・国際高等教育院が提供する日本語科目の履修登録手続きに係る業務・国際高等教育院所属の留学生（日本語予備教育生（聴講生）、日本語・日本文化研修留学生（科目等履修生）、KUINEP 生（特別聴講学生）、聴講生（日本語）、短期交流学生）の受入れに係る業務・国際高等教育院附属日本語・日本文化教育センターの運営に係る業務全般
応募資格等	(1) 英語による窓口、メール、電話の対応等において十分な英語能力を有する者 (2) パソコン操作（Word、Excel、電子メール等）に精通していること。 (3) 学士以上の学歴を有すること (4) 関係教職員と良好な協力関係を築き、個人としてではなく、チーム・組織として最大のパフォーマンスを発揮するために必要な協調性を有すること (5) 国際教育関係業務の経験を有することは望ましいが、過去の経験に固執することなく、課題解決に繋がる柔軟な考え方ができること (6) 学生や関係教職員に誠実に対応し、適切な関係性を築き、信頼される人間性を備えていること
雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日以降可能な限り早い時期～令和 8 年 3 月 31 日 ※ 試用期間有り（6 ヶ月） （※勤務実績等を評価し、最長 5 年を超えない範囲で更新する可能性がある。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用経費の状況等を勘案して判断する。）
勤務形態	週 5 日（土日曜、祝日、年末年始、創立記念日、を除く） 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 12 時 00 分～13 時 00 分） ※ 必要に応じて休日出勤、勤務時間の変更、超過勤務を命ずる場合があります。

給与・手当等	<p>本学支給基準に基づき、能力・経歴により決定（年俸制、採用時の給与は30～35万円の範囲内）、超過勤務手当を支給（通勤手当、賞与、退職手当、その他諸手当の支給はなし）</p>
社会保険	<p>文部科学省共済組合・厚生年金、雇用保険および労災保険に加入</p>
応募方法	<p>封筒に「留学生支援課・日本語教育掛 特定職員応募書類在中」と朱書きの上、以下の書類を下記宛に簡易書留で郵送してください。※いずれも様式自由</p> <p>(1) 履歴書（写真を貼付すること、TEL・E-mailを記載すること、高校卒業以降の学歴・職歴を記載すること）</p> <p>(2) 経歴書（これまでの実務経験に関すること、業務に関連する資格がある場合は記載すること）※A4用紙1～2枚程度</p> <p>(3) 志望理由書（志望理由に加えて、これまでの主な実務経験の内容、採用後の抱負について記載すること）※A4用紙1～2枚程度</p> <p>【宛先】〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町 京都大学国際・共通教育推進部 留学生支援課（担当：道上）宛</p>
応募締め切り	<p>適任者が決定次第、応募を締め切ります。</p>
選考方法	<p>書類審査の上、必要に応じて面接を実施します。日程等は別途連絡します。</p>
問い合わせ先	<p>京都大学 国際・共通教育推進部 留学生支援課（担当：道上）</p> <p>TEL 075-753-3314</p> <p>E-Mail a30isd_saiyou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提出していただいた応募書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。なお、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 ・京都大学は男女共同参画を推進しています。 ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では喫煙場所に指定された場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。